



参考資料

1 用語解説（※）

【あ行】

青春祭（あおはるさい）（54・70ページ）

湖南省青少年育成大会の愛称。

アセスメント（10・52・53・54・79ページ）

利用者の問題の分析から援助活動の決定までのことを指し、援助活動に先立って行われる一連の手続き。利用者が何を求めているのか正しく知ること、そして生活全般のなかのどんな状況から生じているかを確認すること。

生きる力（17・23・25・27・31・32・33・39・40・43・46・58・59・60・70ページ）

予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力のこと。

池田太郎（16ページ）

知的障がい児が社会で自活できる道をめざして「信楽学園」「信楽青年寮」を開設し、現在のグループホームにあたる民間下宿を全国で初めて発足させるなど、知的障がい児・者の療育に力をそそいだ。

いじめをなくそうサミット（54ページ）

本市独自の取組として、平成23年から夏休み期間中を利用し、小中学校の教員、児童生徒、保護者が参加し開催している行事のこと。さまざまないじめの事象をテーマにしてグループ討議を行い、議論を深め、各校で「いじめをなくすための宣言文」を作成している。

糸賀一雄（16・17ページ）

「障害の早期発見、早期対応」のための乳幼児健診システムの確立に寄与すると共に、多くの指導者を養成し全国に送り出すなど、我が国の障がい者福祉の基礎づくりに多大な業績を残している。重度の障がい児であっても、人間としての生命の展開を支えることが重要であるとの理念のもとに、「この子らに世の光を」ではなく、「この子らを世の光に」と唱え、人間の新しい価値観の創造をめざした人権尊重の福祉の取り組みを展開し、その精神は、現在もなお我が国の多くの福祉関係者に受け継がれている。

インクルーシブ教育（23・31・52・53ページ）

発達に支援の必要な子どもの能力や可能性を最大限のばす教育。地域の子どもができる限りともに学ぶことに配慮しつつ、どの子も授業が分かり、学習活動に参加している実感、達成感をもちながら、生きる力をつけていけるよう配慮することが重要である。

近江学園（16ページ）

昭和21年11月創設、昭和23年4月「児童福祉法」の施行に伴い、県立の児童福祉施設となる。昭和46年9月、現在の湖南市に移転後も糸賀氏らの心は受け継がれ、知的障がいをもった子どもたちが豊かに育っていくよう支援している。

おはなし会（15・46・47ページ）

子どもを対象にストーリーテリング（語り手が物語を覚えて、聞き手に語る）や絵本の読み聞かせなどを行う集い。意義として、子どもに対して読書する素地を作る、本への興味を育てる、図書館員と子どもの関係を育てる、図書館員のストーリーテリングの訓練などが挙げられる。

【か行】

学校教育きらめきサポーター事業（60ページ）

学校に対して寄付活動や施設修繕などの支援活動を行う企業などを認証する事業のこと。

学校防災教育コーディネーター（74ページ）

学校に応じて具体的な防災教育の内容を考えたり、消防署との窓口役になり、防災教育を進める中心的な役割を担う教員のこと。

キャリア教育（25・28・31・36ページ）

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

きょういくげんき塾（26・79ページ）

本市独自の事業として平成25年度から取り組んでいる、湖南市の若手教職員の資質や授業実践力の向上を図る場。若い教職員の悩みや願いを持ち寄り、先輩教職員のサポートを受け、互いに語り合い、学び合う場をもっている。

教師力アップセミナー（79ページ）

教師の資質向上をめざして、夏季休業期間に実施している研修会のこと。

健康こなん21計画（第2次）（51ページ）

本市の特性を活かし、市民、有識者、専門家および行政職員により、これまでに行われてきた健康づくりの実績や公衆衛生活動の成果を踏まえて、健康寿命を延伸するための具体的な方策のこと。平成30年度から5年計画として、食育推進計画と一体化し、新たに取りまとめられました。

グローバル化（19ページ）

社会的あるいは経済的な関連が、これまでの国家や地域などの境界を越えて地球規模に拡大していること。

校務支援システム（26・80ページ）

教務系（成績処理、出欠管理、時数管理など）、保健系（健康診断票、保健室来室管理など）、学籍系（指導要録など）、学校事務系など統合した機能を有しているシステム。

国民スポーツ大会（64ページ）

毎年各都道府県が持ち回る方式で開催されているスポーツの祭典。2023年大会より「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」に名称が変更される。2024年大会は滋賀県が開催地となり、湖南省では「剣道」が開催される。

こころの教育（43ページ）

道徳教育を含む、豊かな心情・心の育成を図る教育。

ことばの教室（8・31・52・53ページ）

ことばやコミュニケーション、学習面に課題をもつ幼児、児童生徒に対し、幼児期から学齢期終了まで、保健・福祉・医療・就労との連携を図りながら、一人ひとりに合わせた適切で継続的な教育サービスを実施する教室。

ことばの宝石箱（40ページ）

本市の児童生徒は、全国学力・学習調査の結果から読解力の落ち込みと無回答の高さが見られることから、基本的な言語力の育成に効果があると考えられる音読に活用するため、平成21年2月に発刊された湖南省版音読集。平成22年7月、平成26年3月に改訂版が発刊されている。

湖南省学力向上プロジェクト（39・40ページ）

子どもたちの思考力・判断力・表現力等を育むために、湖南省内小中学校において「授業改善」「読書活動の推進」「家庭学習の充実」の3つのプログラムを組み、「学力向上プロジェクト」と称して取り組んでいる。

湖南省現職アドバンス研修（79ページ）

教員一人ひとりの授業力向上や課題意識をもった授業改善を進めるため、幅広い視野を身につける機会を提供し、実践力を高め、今後の教育活動の充実を図ることを目的とする研修。

湖南省スマホ使用3ヶ条（68ページ）

スマートフォンの正しい利用のしかたを定めたスローガン。3か条は下記のとおり。

- ①・・・個人情報流さない（犯罪防止）
- ②・・・仲間も自分も大切にできていますか？
- ③・・・ん？！送る前に内容を確認しましょう！！（いじめ防止）
- ④・・・使用時間守ります（夜10時以降は使いません）

※小学生においては使用時間は、「夜9時以降は使いません」となっています。

湖南省専門家チーム会議（53ページ）

学校教育課、発達支援室、医師、巡回相談員などの連携により、湖南省における特別支援教育全体の推進についての検討や医療に関わる事例検討などを行う。

湖南省通学路安全推進プログラム（74ページ）

関係機関によって構成された湖南省通学路安全推進会議により、平成27年2月に策定された通学路の安全確保に関する取り組みの方針。令和2年度「湖南省通学路等安全推進プログラム」に改定。

湖南省読書の魅力種まきプラン（15・31・47ページ）

子どもたちが未来を拓くために読書環境の充実をめざして平成20年3月に策定された湖南省子ども読書活動推進計画のこと。令和2年3月に第3次推進計画を策定。

湖南省の小さな詩人たち事業（40ページ）

自分の思いを詩・俳句・川柳・短歌に託すことを通じて、言語力や表現力を育成することをめざし平成20年度から行われている事業。

湖南省発達支援ITネットワーク（53・79ページ）

発達支援に必要な情報交換のために利用しているイントラネット。関係者間の連絡調整はもちろんのこと、保護者の了承のもとに、子どもの状況や指導記録を蓄積する。支援を必要とする子どもへの適切な関わり方を関係者が一緒に考え、サポートを丁寧に繋いでいくために活用している。

湖南省発達支援システム（42・53ページ）

支援の必要な子どもに対し、保健・福祉・医療・教育・就労の関係機関の横の連携によるサービスと、個別の指導計画・個別支援移行計画による縦の連携によるサービスを提供するシステムに基づく支援である。

コミュニティ・スクール（23・25・58・59・60ページ）

平成16年9月より新しい公立学校運営の仕組みとして導入された、学校運営協議会を設置した学校のこと。保護者や地域住民の声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となってより良い学校をつくり上げていくことをめざす仕組み。

【さ行】

さくら教室（9・37ページ）

市内小中学校に在籍する帰国・外国人児童生徒を対象に、日本で学習するために最低限必要な言語や習慣などの基礎的な知識を身につけるための日本語初期指導教室として平成19年9月に設置。

滋賀教育の日（75ページ）

滋賀の教育について考える機運を高め、社会全体で子どもの育ちを支える環境づくりを促進することを目的に、2006年に制定された。県民をはじめとして、地域、企業、学校などがそれぞれ主体的に取り組み、互いに連携・協力して「滋賀教育の日」の趣旨の普及・啓発を図る。

自尊感情 (24・28・31・34・39・40・43・44・52・54ページ)

自己に対する評価感情で、自己自身を基本的に価値あるものとする感情。自分をかけがえのない存在であると思う気持ちであり、「生きる力の根っこ」となるもの。

就学前教育 (2・6・29・31・56ページ)

保育園、幼稚園、認定こども園などにおいて提供される小学校への就学以前の教育・保育のこと。

授業の湖南省スタイル (39・40・44・49ページ)

授業改善の指標として湖南省教育委員会が示した授業の進め方・方法のこと。思考力・判断力・表現力などを高めるため、身につけた知識・技能を活用する学習環境や言語環境を充実させたり、ともに学び合う活動を取り入れたりするなど、あらゆる教育活動において言語活動の充実を図る。

授業のポイント5 (40・49ページ)

『表現する力 (話す力・書く力)』を高める授業 (学習) づくりのための、

- ① 児童生徒が、自分の考えを持つ・出す・交流する (「湖南省スタイル」の授業を創造する)
- ② 児童生徒が、自分の立場を明確にする、その立場を選んだ理由・根拠を明確に示す
- ③ 児童生徒が、意識して伝える
- ④ 児童生徒が、条件に従って伝える
- ⑤ 児童生徒が、伝え合ったことを互いに評価しあう と、

『理解する力 (聞く力・読む力)』を高める授業 (学習) づくりのための、

- ① 児童生徒が、自分の考えを持つ・出す・交流する (「湖南省スタイル」の授業を創造する)
- ② 児童生徒が、さまざまなテキストを読む、聞く
- ③ 児童生徒が、意識して読む、聞く
- ④ 児童生徒が、初見の文章をすらすら読み理解する力を身に付ける
- ⑤ 児童生徒が、日ごろの読書習慣を身に付ける
を指す。

小1 プロブレム (21ページ)

小学校に入学したばかりの1年生が、(1) 集団行動がとれない、(2) 授業中に座ってられない、(3) 先生の話を受けない、などと学校生活になじめない状態が続くこと。小学1年生における学級崩壊。

生涯学習社会 (61ページ)

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」(教育基本法第3条・生涯学習の理念より) のこと。

情報リテラシー (21ページ)

情報機器やICTネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力。

食育 (21・25・28・31・48・51・77ページ)

「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」(食育基本法前文より) こと。

人権教育基底プラン (23・31・45ページ)

「湖南省人権教育基本方針」「湖南省同和教育基本方針」「湖南省人権教育推進計画」をもとに学校・園における人権教育の指導内容、指導計画の共通の基盤として、さらに教育実践の手引きとして作成された。

人権教育ネット推進事業 (31・45ページ)

湖南省の学校・園では人権を中核におくべき課題も多く、その課題の克服のために、中学校区ごとに校区内の保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・養護学校が連携し、地域性を活かした特徴ある人権教育を推進していく事業。

人生100年時代 (17・19・20・25・27・31・34・35・48ページ)

健康寿命が高齢化し、個人が平均的に100歳前後まで生存することが可能になった時代のこと。ロンドンのビジネススクールの教授リンダ・グラットンが著書『100年時代の人生戦略』で人生100年時代における社会生活や労働形態のあり方について鋭い分析を行い、その概念の認知を大きく広げた。

スクールカウンセラー (55・78・79ページ)

行き渋り、不登校や学校・家庭での不適応など諸問題に対応するため、心理相談にあたる。心理学、心理援助の専門知識を有する心理職の専門家。

スクール・コミュニティ (58ページ)

学校を核とした人々の結びつきや関わりのことで、より良好な学校と地域の関わり、協働関係を築こうとするもの。

スクールソーシャルワーカー (10・55・78・79ページ)

学校において、児童生徒と保護者、教職員に対しての福祉に関わる相談に従事する、福祉職の専門家。行政機関や社会資源などと学校機関との連携環境づくりや相談業務が具体的な職務内容。

スタートカリキュラム (41・56ページ)

小学校へ入学した児童が、保育園、幼稚園、認定こども園での幼児教育における、遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにするためのカリキュラムのこと。

性的マイノリティ (45ページ)

性的少数者を総称する言葉で、セクシュアル・マイノリティともいう。具体的には、同性愛者、両性愛者、非性愛者、無性愛者、全性愛者、性同一性障がい者などが含まれる。

全国学力・学習状況調査 (20・34・35・39・43ページ)

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的とする。

【た行】

田村一二 (16ページ)

「石山学園」「近江学園」「一麦寮」など知的障がい児・者施設を経て、障がいをもつ人たちが自給自足・生産・創作活動を行いながら共に生活し、共に暮らす「茗荷村」を設立。生涯、知的障がいのある人たちと生活を共にし、だれもが水平につながりあえる社会のありようを説いた。

地域学校協働本部 (25・58・59・60ページ)

幅広い層の地域住民、団体などが参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のこと。コーディネート機能、多様な活動、継続的な活動、の三つの要素を必須とすることが重要とされている。

通級指導 (53ページ)

ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状況に応じた特別の指導を特別の場で受けます。言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身心虚弱の子どもを対象にしています。

出合い・気づき・発見講座 (67ページ)

市民を対象に人権教育や啓発を行うための研修会。

点検・評価 (4ページ)

計画を効果的かつ着実に推進するため、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルの考え方に基づき、計画の進捗確認及び今後の対応策の見直しを行う。

電子図書館 (15・62・63ページ)

スマートフォン、タブレットを使って、デジタルデータで作成された出版物である電子書籍を借りたり、読んだりする仕組み。

道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業 (43・44ページ)

学習指導要領の趣旨を活かした創意あふれる道徳教育を推進するため、推進校を指定して実践的な研究に取り組み、研究成果を県内全体へと普及する事業。

【は行】

ビッグデータ (17・19ページ)

数百テラ（1兆）バイトからペタ（1,000兆）バイト級の膨大なデジタルデータの集積のこと。ビッグデータには文字、数字、図表、画像、音声、動画など、様々なタイプのデータが含まれる。ビッグデータの解析から得た知見を、マーケティングなど企業経営や新しいビジネスの創造に活かそうという動きが活発化している。

非認知能力 (25・39ページ)

個人の能力のうち、いわゆる「認知能力」には該当しない種類の能力の総称。学力テストや知能テスト等による指標化が難しい、性格や気質に属する能力のこと。

フッ化物洗口 (50ページ)

フッ化物水溶液を用いてうがいをを行い、歯のエナメル質表面にフッ化物を作用させて、虫歯を予防する方法。

ブックスタート事業 (47・56ページ)

福祉部局と連携して、4か月児検診時に、絵本を介し、赤ちゃんと保護者に親子のふれあいのなかで、本の大切さを伝える事業。

ふれあい教育相談室 (54・55ページ)

「湖南省教育相談室」の名称。適応指導教室として、市内の不登校を初め学校に適応することができない児童生徒を対象に、教育相談及び適応指導を実施することにより学校生活への復帰を支援する教室。

ふれあい食育教室 (51ページ)

市職員が小中学校へ出向き、家庭科の学習に食育指導を盛り込み、適正な食事について子どもたちに伝える教室。

【ま行】

学びのセーフティネット (2ページ)

貧困の世代間連鎖を断ち切るため、家庭の経済的事情等に関わらず、学びを断念することのないよう支援すること。

めざす子どもの姿 (35・41ページ)

各中学校区において設定されためざす子どもの姿は下記のとおり。

石部中学校区	自分の考えを持ち発表できる姿
甲西中学校区	根拠を伴った考えを記述できる姿
甲西北中学校区	対話により自分の考えを深める姿
日枝中学校区	自分の考えを持ち伝える姿

メディアリテラシー (21ページ)

メディアを主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし、活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力。

メンタルヘルス (50・52ページ)

精神衛生、心の健康を保つこと。

【や行】

ユニバーサルデザイン (76ページ)

ユニバーサルは「すべてにわたり一般的な」という意味をもつ。すべての年齢や能力の人々に対し、可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザインを指し、「みんなのためのデザイン」ともいわれている。

【ら行】

らくらく勉強会 (42ページ)

放課後や長期の休み中に、子ども自ら宿題や家庭学習をする力をつけるために、支援員の見守りにより実施する学習教室。

立腰の取組 (31・48ページ)

腰骨をいつも立てて曲げないようにすることにより、内筋を鍛え、集中力や持続力・自制心などの非認知の能力を向上させようとする取組。

【英字】

ICT (32・68・76ページ)

Information and Communication Technologyの略で、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

OJT (78ページ)

日常業務を通じた教育訓練。業務現場における日常的経験の積み重ねによって就業スキルを向上させること。

SNS (19・21・68ページ)

人と人とのつながりを促進・サポートする、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型のWEBサイト。

2 策定の経過

(1) 湖南省教育大綱策定（第3章）

● 湖南省総合教育会議

区分	役職等	氏名
【構成員】	湖南省長	谷 畑 英 吾 (議長)
	教育長	谷 口 茂 雄
	教育委員 (教育長職務代理者)	岩 城 見 一
	教育委員	森本 ゆかり
	教育委員	伊 藤 真 昭
	教育委員	古川 美智子
【事務局】	総合政策部 秘書広報課	
	教 育 部 教育総務課	

● 湖南省総合教育会議経緯

年月日	会 議
令和元年 8月21日 (水)	第2回 湖南省総合教育会議
令和元年 9月10日 (火)	臨時第1回 湖南省総合教育会議
令和元年 10月25日 (金)	第3回 湖南省総合教育会議

(2) 第2期湖南省教育振興基本計画策定経過 (第4章)

● 湖南省教育振興基本計画策定作業部会

区 分	役 職 等
【部会員】	学校教育課 2名
	生涯学習課 2名
	図書館 1名
【事務局】	教育総務課

● 湖南省教育振興基本計画策定作業部会経緯

年月日	会 議
令和元年7月11日(木)	第1回 湖南省教育振興基本計画策定作業部会
令和元年9月10日(火)	第2回 湖南省教育振興基本計画策定作業部会
令和元年10月9日(水)	第3回 湖南省教育振興基本計画策定作業部会
令和元年11月8日(金)	第4回 湖南省教育振興基本計画策定作業部会
令和元年12月2日(月)	第5回 湖南省教育振興基本計画策定作業部会
令和2年1月24日(金)	第6回 湖南省教育振興基本計画策定作業部会

● その他策定経緯

年月日	会 議
令和元年12月12日(木)	議会福祉教育常任委員会
令和元年12月16日(月)	総合教育会議
令和元年12月16日(月)	定例教育委員会
令和元年12月24日(火)～ 令和2年1月23日(木)	パブリックコメント [意見提案者] 2人 [意見件数] 14件
令和2年2月6日(木)	議会福祉教育常任委員会
令和2年2月14日(金)	定例教育委員会
令和2年3月6日(金)	令和2年3月議会定例会 第2期湖南省教育振興基本計画の策定について (令和2年3月6日議決)

湖南省教育振興プラン

発行者：湖南省教育委員会

〒520-3195 滋賀県湖南省石部中央一丁目1番1号

TEL : 0748-77-7010

FAX : 0748-77-4101

E-mail : kyouiku@city.shiga-konan.lg.jp

令和2年（2020年）4月